

# 緊急事態宣言解除後の対応について

緊急事態宣言が3月21日に終了することに伴い、3月22日から次のとおり制限を緩和します。ただし、感染拡大防止対策の徹底が条件となりますので、利用者の皆様には引き続き感染防止対策へのご協力をお願いいたします。

## ■緩和内容

○平日の閉館時間を21時に戻します。

○各室の利用可能人数を定員の100%に戻します。

○歌唱や運動等の利用は、定員の50%に制限します。

発声を伴う合唱、カラオケ、詩吟などや、呼吸量が増大する運動、ダンスなど、対面利用となる囲碁、将棋、麻雀などの利用は、引き続き定員の50%に制限します。

楽器演奏や軽い運動(ヨガ、ストレッチ、健康体操)、フラダンスなどは制限外です。

○館内での飲食は、自粛願います。

水分補給はかまいませんが、会話する際は必ずマスクをしてください。

○当館主催の自主事業を再開します。

○個人利用時の卓球は、ダブルスも可とします。

極力会話や声を出すことを控え、会話する際は必ずマスクやタオルで口を覆います。

## ■利用条件等

①必ずマスクを着用し、咳エチケットに努めてください。歌唱、カラオケ、詩吟、ダンス、ヨガ、体操、演劇など、活動中もマスクを着用してください。例外は、体育室での呼吸量の増大する運動時と楽器の吹奏時のみです。大声をあげることは控えてください。フェイスシールドやマウスシールドは、マスクの代わりにはなりません。

②対面で行う麻雀、囲碁、将棋等は、マスクに加えてフェイスシールドも着用してください。もしくは、対局者の間にパーテーションを立ててください。

③入館時は手洗いまたは手指消毒をお願いします。

④入館者全員の検温を実施しています。体調がすぐれない方の来館はお控えください。

⑤換気を励行し、原則30分毎に数分間の換気を実施してください。

⑥利用時は人と接触しない距離(1m以上)をとってください。運動時は2m以上距離をとってください。社交ダンス等の人と距離をとれない利用はできません。

⑦濃厚接触者の追跡調査等に備えて、団体利用の代表者は、利用者の氏名、連絡先を記録し、保管してください。

⑧個人利用の方は、「LINE コロナお知らせシステム」をご利用いただくか、「連絡希望票兼情報提供同意書」にお名前と電話番号を記入していただきます。

⑨部屋の利用終了時の除菌にご協力をお願いします。

⑩工芸室、料理室をご利用の際はスリッパ等を必ずご持参ください。

⑪物品の貸出を一部制限しています。(マイク、碁石、将棋の駒、トランプなど)

横浜市豊田地区センター